

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 農林水産部
課名 村づくり計画課

公社等名 沖縄県土地改良事業団体連合会

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	宮古島市西新生地区 換地業務	土地改良事業に係る 換地業務	12,430	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められ おり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多 数有している。また、数多い地区の換地業務実績 に基づいて、随意契約することにより業務の適正 かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産 振興センター
2	竹富町与那良原地区 換地業務	〃	9,130	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められ ており、土地改良事業団体連合会は、有資格者を 多数有している。また、数多い地区の換地業務実 績に基づいて信頼性を参酌し、随意契約すること により業務の適正かつ円滑な執行を図ることがで きるため。			八重山農林水 産振興センタ ー
3	宮古島市西中底原地 区換地業務	〃	2,090	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められ おり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多 数有している。また、数多い地区の換地業務実績 に基づいて、随意契約することにより業務の適正 かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産 振興センター
4	宮古島市山底地区 換地業務	〃	1,923	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められ おり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多 数有している。また、数多い地区の換地業務実績 に基づいて、随意契約することにより業務の適正 かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産 振興センター
5	宮古島市福嶺南地区 換地業務	〃	1,100	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められ おり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多 数有している。また、数多い地区の換地業務実績 に基づいて、随意契約することにより業務の適正 かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産 振興センター
6	宮古島市上区西地区 換地業務	〃	2,547	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められ おり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多 数有している。また、数多い地区の換地業務実績 に基づいて、随意契約することにより業務の適正 かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産 振興センター

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 農林水産部
課名 村づくり計画課

公社等名 沖縄県土地改良事業団体連合会

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
7	宮古島市上地中部地区換地業務	〃	1,646	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
8	宮古島市増原地区換地業務	〃	1,585	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
9	宮古島市下南地区換地業務	〃	1,258	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
10	宮古島市狭間地区換地業務	〃	3,443	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
11	宮古島市ウヅラ嶺地区換地業務	〃	3,281	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
12	宮古島市真良瀬嶺地区換地業務	〃	1,624	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 農林水産部
課名 村づくり計画課

公社等名 沖縄県土地改良事業団体連合会

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
13	多良間村カッジョウ地区換地業務	〃	2,800	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
14	宮古島市前原地区換地業務	〃	11,708	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
15	宮古島市更竹地区換地業務	〃	13,597	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
16	宮古島市魚口地区換地業務	〃	16,872	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
17	宮古島市福地地区換地業務	〃	2,420	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
18	糸満市福地第1地区換地業務	〃	8,030	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			南部農林土木事務所
19	糸満市喜屋武第3地区換地業務	〃	770	○			換地業務は、土地改良換地士の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			南部農林土木事務所

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 農林水産部
課名 村づくり計画課

公社等名 沖縄県土地改良事業団体連合会

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
20	令和2年度経済効果諸係数等算定業務	経済効果算定に係る資料の収集等	990	○			沖縄県土地改良事業団体連合会は経済効果に関する独自で開発した諸係数算定ソフトを有している唯一の機関であり、新たに発生するソフト作成の手間や費用を省くことができる。			村づくり計画課
21	土地改良専門技術者報告書作成業務	土地改良事業計画等の審査の適正化と事業の円滑化を図るための報告書の作成	1,420	○			土地改良専門技術者の調査報告業務は、農業土木の専門家、地域農業開発計画の専門家、農村環境の専門家へ委嘱することとされている。また、換地計画を定めるものについては、土地改良換地主への委嘱が必要となる。現在、これらのすべての専門家が在籍しているのは沖縄県土地改良事業団体連合会だけである。特に換地に関しては、換地業務に関する業務を実施している機関は、沖縄県土地改事業団体連合会だけである。民間の換地主が在籍するコンサルタントは、換地業務を行っていない。 よって当該業務は、沖縄県土地改良事業団体連合会へ随意契約する。			村づくり計画課
22	真壁東第2地区計画策定業務(R2)	土地改良事業の採択に向け、農地造成及び畑地かんがい計画策定に資する必要な資料の作成	438		○		業務設計価格が100万円未満であることから、地方自治法167条の2第1項第1号の規定により随意契約とした			南部農林土木事務所
23	南帆安地区参考資料作成業務	南帆安地区の計画変更資料を補足し、再評価に必要な資料を作成する。	880	○			当初採択申請書から実施設計までを受注しており、変更計画における資料把握等の業務量を縮減できるため			八重山農林水産振興センター
24	宮古島市R3新規予定地区農地集積業務	換地計画実施要領に基づく面的集積換地選定等の業務	4,046	○			本業務は換地に資する業務であり、換地業務は、土地改良換地主の関与が求められおり、土地改良事業団体連合会は、有資格者を多数有している。また、数多い地区の換地業務実績に基づいて、随意契約することにより業務の適正かつ円滑な執行を図ることができるため。			宮古農林水産振興センター
25	令和2年度赤土対策進捗管理システム入力作業委託業務	赤土対策進捗管理システムの入力作業を行い、基本計画の評価に向け、赤土流出防止削減量を算定する。	1,111	○			当該システムは沖縄県土地改良事業団体連合会に委託して、当連合会が所有する水土里情報システム(GIS)を基盤に開発したシステムであり、データ更新を委託できる業者当は、当連合会に限られる。			農地農村整備課

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 農林水産部
課名 村づくり計画課

公社等名 沖縄県土地改良事業団体連合会

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
26	大城ため池耐震照査業務(R2)	大城ため池において、地震時の安定計算により耐震性を検証し、今後の耐震補強の必要性について整理する。	660		○		業務設計価格が100万円未満であることから、地方自治法167条の2第1項第1号の規定により随意契約とした			南部農林土木事務所
27	南帆安地区権利関係調査簿作成業務	土地改良事業計画変更手続きに必要な権利関係名簿等を作成し、土地改良事業変更計画書ととりまとめる業務	2,530	○			一時利用地指定業務で最新の地権者情報を整理しているため、権利関係調査における業務量の縮減が可能のため。			八重山農林水産振興センター
28	西新生地区農道台帳作成業務	水利施設整備事業により造成された農道の台帳作成の業務	2,211	○			1.「農道台帳の作成及び管理」は農林水産省構造改善局通達(平成2年3月22日・構改D第46号及び平成3年8月20日・3構改D第510号)により「一貫した体制の下統一的に実施することが重要である」として各都道府県の土地改良事業連合会を活用するよう指導がある。 2.当該農道の財産は、今後宮古島市に移管する予定であり、沖縄県土地改良事業団体連合会が一括して農道台帳の管理を引き受けている。 3.沖縄県土地改良事業団体連合会は、当該事業遂行に必要な専門技術者も多数所有しているため本業務のより適性で円滑な執行が可能。			宮古農林水産振興センター
29	イリノソコ地区農道台帳作成業務	水利施設整備事業により造成された農道の台帳作成の業務	2,147	○			1.「農道台帳の作成及び管理」は農林水産省構造改善局通達(平成2年3月22日・構改D第46号及び平成3年8月20日・3構改D第510号)により「一貫した体制の下統一的に実施することが重要である」として各都道府県の土地改良事業連合会を活用するよう指導がある。 2.当該農道の財産は、今後宮古島市に移管する予定であり、沖縄県土地改良事業団体連合会が一括して農道台帳の管理を引き受けている。 3.沖縄県土地改良事業団体連合会は、当該事業遂行に必要な専門技術者も多数所有しているため本業務のより適性で円滑な執行が可能。			宮古農林水産振興センター

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 農林水産部
課名 村づくり計画課

公社等名 沖縄県土地改良事業団体連合会

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
30	令和2年度ストックマネジメントシステムデータ更新業務	水利施設ストックマネジメントシステム開発業務において開発したデータベースについての各種データの更新を行う。	3,432	○			当該システムは沖縄県土地改良事業団体連合会に委託して、当連合会が所有する水土里情報システム(GIS)を基盤に開発したシステムであり、データ更新を委託できる業者当は、当連合会に限られる。			農地農村整備課
31	地域別積算比較検討委託業務	各地域で発注する工事費を比較検討することで離島加算率の適正値の検討を行うための基礎資料をとりまとめる。	2,530	○			農林水産省では、農業農村整備事業に係る工事・業務の設計金額算出の効率化を目的として、標準積算システム(R3システム)を開発・運用している。また、一般社団法人農業農村整備情報総合センター(公益法人)が同システムの補助版を改変・運用し、地方自治体や独立行政法人等の支援等を行っている。県内において、同システムの補助版の使用許諾を受けている機関は、沖縄県の他には沖縄県土地改良事業団体連合会のみとなり、排他的な権利を有することから、競争入札に適していないと判断し、随意契約とする。			村づくり計画課
合計			120,649	29	2	0		0		

県との委託契約の件数
(随意契約含む。)

31 件